

各部会の活動状況について

1. 障がい者計画策定・推進部会

○ 令和8年2月18日 第2回障がい者計画策定・推進部会

- (1) 令和7年度大阪市障がい者等基礎調査の状況について
- (2) 大阪市障がい者支援計画の中間見直し及び次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について
- (3) 大阪市障がい者支援計画（令和6年度～8年度）の進捗報告について

(概要)

- ・令和7年度大阪市障がい者等基礎調査の調査結果（速報値）について報告。
- ・大阪市障がい者支援計画の中間見直し及び次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について説明。
- ・次期計画等を検討するにあたり、精神障がい者地域生活支援部会と合同でワーキングを開催することとし、ワーキング会議の設置について承認。
- ・支援計画における令和6年度以降の進捗報告について、計画策定過程でご意見が多かった施策のテーマごとに議論を深めていくこととしており、今回は「就労支援の充実について」「入所施設からの地域移行について」「関係機関等との連携による効果的な施策の推進」について議論。

2. 地域自立支援協議部会（大阪市地域自立支援協議会）

○ 令和8年2月27日 第2回地域自立支援協議部会

- (1) 各区地域自立支援協議会から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について
- (2) 地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた取組について
- (3) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に定める障害者支援施設等に準ずる者の認定について

(概要)

- ・各区地域自立支援協議会から報告のあった市の施策として取り組むべき課題のうち、「関係機関との連携」（障がい児支援における連携、災害時に備えた連携、触法ケースの地域移行）及び「虐待対応」に係る取組について確認
- ・地域生活支援拠点等の機能の充実のため、日常のサービス利用を必要としない方が介助者不在となる事態に備えるための支援体制の仕組みについて検討
- ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に定める障害者支援施設等に準ずる者の認定に係る意見を聴取

3. 発達障がい者支援部会

○ 令和8年3月2日 第2回発達障がい者支援部会

- (1) 発達障がい者支援センター事業実施状況について
- (2) 発達障がい者支援施策の実施状況等について
- (3) 発達障害児者地域生活支援モデル事業について
「障がい児通所支援事業所でのペアレント・トレーニング実施における支援体制の構築」
- (4) 令和7年度大阪市障がい者等基礎調査の状況について

(概要)

- ・各事業の取組状況を報告
- ・発達障害児者地域生活支援モデル事業について、ファシリテーター養成講座やフォローアップ研修、スタートアップ支援の取組を報告
令和8年度においても、ファシリテーター養成講座を引き続き実施するなど、支援体制構築に向けた取組内容を確認
- ・大阪市発達障がい者等基礎調査の結果概要（速報値）について報告

4. 障がい者差別解消支援地域協議部会

○ 令和8年2月20日 第2回障がい者差別解消支援地域協議部会

- (1) 令和7年度 第1回障がい者差別解消支援地域協議部会 委員意見について
- (2) 相談窓口における対応状況（令和7年8月～令和8年1月）について
- (3) 研修・啓発等の実績（令和7年8月～令和8年1月）について
- (4) その他

(概要)

- ・障がいを理由とする差別に関する相談窓口における対応状況を報告し、相談事例を共有
- ・研修・啓発等の実績（令和7年8月～令和8年1月）について報告
- ・今後の効果的な周知・啓発について検討

令和7年度 第2回大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会(概要)

1. 相談窓口の対応状況

障がいを理由とする差別に関する相談窓口における対応状況(R7.8～R8.1)

《相談内容(相談者の主訴に基づく)》

相談の主訴	R7.8～R8.1
1 不当な差別的取扱い	6 件
2 合理的配慮の不提供	9 件
3 環境の整備	0 件
4 その他	0 件
計	15 件

2. 研修・啓発等

障害者差別解消法に関する研修・啓発等の実績(R7.8～R8.1)

《市職員向け》

◇あいサポート研修(啓発担当職員開催) 計5回

対象:天王寺区役所・住吉区役所・(地独)大阪産業技術研究所など 145人

◇障がいや障がいのある人への理解を深める研修(e-ラーニング)

対象者:大阪市全職員(対象者数:約25,000人)

◇心のサポーター養成講座 計1回

対象:関係職員 38人

《市民・事業者向け》

◇あいサポート研修(委託事業者開催・出前講座含む) 計13回

対象:市民・事業者等 603人

◇障害者差別解消法に関する研修(出前講座含む) 計5回

対象:市民(障がい当事者・中学生)・事業者等 189人

◇心のサポーター養成講座(出前講座含む) 計13回

対象:市民・事業者等 319人

5. 精神障がい者地域生活支援部会

○ 令和8年3月6日 第2回精神障がい者地域生活支援部会

- (1) 令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について
- (2) 大阪市障がい者支援計画の中間見直し及び次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について
- (3) 令和7年度 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの取り組みについて

(概要)

- ・令和7年度大阪市障がい者等基礎調査結果概要について報告
- ・大阪市障がい者支援計画の中間見直しおよび次期計画策定に伴うワーキング会議の開催について報告および確認
- ・心のサポーター養成事業や入院者訪問支援事業など、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関する取り組みについて報告